

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2014年2月14日
【四半期会計期間】	第8期第3四半期（自 2013年10月1日 至 2013年12月31日）
【会社名】	ライフネット生命保険株式会社
【英訳名】	LIFENET INSURANCE COMPANY
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 岩瀬 大輔
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町二丁目14番地2麹町NKビル
【電話番号】	03-5216-7900（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 堅田 航平
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町二丁目14番地2麹町NKビル
【電話番号】	03-5216-7900（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 堅田 航平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第7期 第3四半期累計期間	第8期 第3四半期累計期間	第7期
会計期間		自2012年4月1日 至2012年12月31日	自2013年4月1日 至2013年12月31日	自2012年4月1日 至2013年3月31日
保険料等収入	(百万円)	4,260	5,559	5,915
資産運用収益	(百万円)	37	41	51
保険金等支払金	(百万円)	361	889	575
経常利益又は経常損失()	(百万円)	285	1,577	23
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失()	(百万円)	176	1,561	126
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	-	-	-
資本金	(百万円)	10,484	10,500	10,484
発行済株式総数	(株)	42,085,000	42,175,000	42,085,000
純資産額	(百万円)	16,347	14,564	16,071
総資産額	(百万円)	20,008	20,879	20,450
1株当たり四半期純利益金額又は1株当 り四半期(当期)純損失金額()	(円)	4.19	37.08	3.00
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	4.05	-	-
自己資本比率	(%)	81.6	69.7	78.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	201	1,373	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	147	1,290	33
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3	24	5
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高	(百万円)	371	459	353

回次		第7期 第3四半期会計期間	第8期 第3四半期会計期間
会計期間		自2012年10月1日 至2012年12月31日	自2013年10月1日 至2013年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	(円)	7.86	9.83

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には、消費税等は含まれておりません。
3. 第8期第3四半期累計期間及び第7期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。
4. 四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容の重要な変更はありません。

なお、2013年9月13日に、韓国の大手生命保険会社である教保生命保険株式会社（本社：大韓民国ソウル市、会長：シン・チャンジェ）との間で、韓国においてインターネットを主な販売チャネルとする生命保険会社を設立することに関する合弁契約書を締結し、2013年9月27日に合弁会社である教保ライフプラネット生命保険株式会社を設立しました。当社は、教保ライフプラネット生命保険株式会社の株式を議決権比率ベースで34%取得し、関連会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

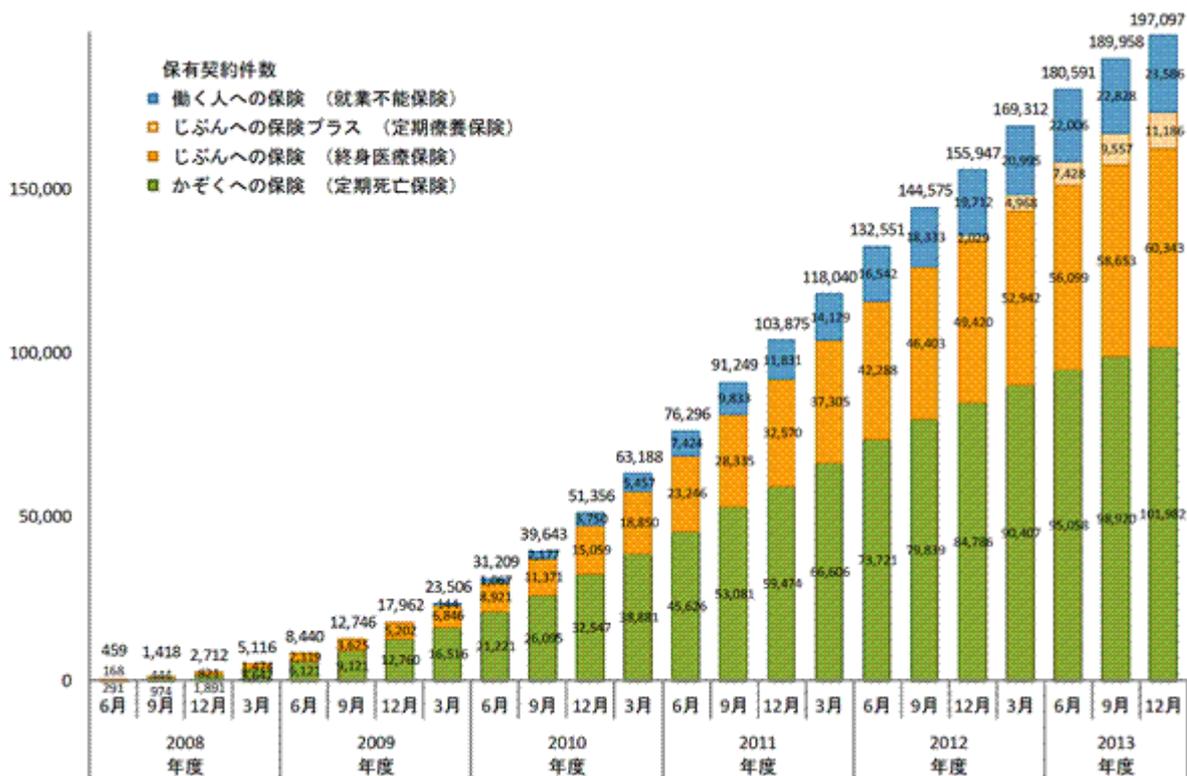
3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

契約の状況

2013年度第3四半期会計期間の新契約件数は、前年同期比74.1%の10,204件となるとともに、当第3四半期累計期間の新契約件数は、前年同期比83.1%の36,981件となりました。2013年10月2日に保有契約件数19万件を達成するとともに、第3四半期会計期間末時点の保有契約件数は、前事業年度末比116.4%の197,097件、保有契約の年換算保険料は、前事業年度末比114.2%の7,853百万円となりました。なお、2014年2月12日に保有契約件数20万件を突破しました。また、当第3四半期累計期間の解約失効率は、6.6%（前年同期6.3%）となりました。

保有契約件数の推移（件）



収支の状況

当第3四半期累計期間の保険料等収入は、保有契約件数の増加に伴い、前年同期比130.5%の5,559百万円と大幅に増加しました。また、資産運用収益は、前年同期比110.3%の41百万円となりました。その他経常収益は、5百万円となりました。この結果、当第3四半期累計期間の経常収益は前年同期比128.9%の5,607百万円となりました。

保険金等支払金は、保有契約件数の増加に加え、定期死亡保険「かぞくへの保険」の保険金の支払いが増加したことなどにより、前年同期比245.8%の889百万円と大幅に増加しました。責任準備金等繰入額は、前年同期比221.7%の2,168百万円となりました。なお、前年同期に責任準備金の算出方法を変更したことにより、前年同期の責任準備金繰入額は従来の算出方法より445百万円減少しております。事業費は、広告宣伝費をコントロールしたことなどにより、前年同期比81.0%の3,038百万円となりました。事業費のうち、広告宣伝費を中心とした営業費用は前年同期比68.5%の1,446百万円、保険事務費用は前年同期比114.8%の461百万円、システムその他費用は前年同期比91.5%の1,130百万円となりました。新契約1件当たりの営業費用は、前年同期の47,487円から減少し、39,110円となりました。

また、保険業法第113条繰延資産償却費は、795百万円となりました。これは、2012年度までに計上した保険業法第113条繰延資産を、開業10年目である2017年度まで均等償却することによるものです。なお、2012年度第3四半期累計期間は保険業法第113条に基づき、事業費の一部である2,069百万円を繰延べましたが、開業から6年目となる当年度以降は新たに繰延べを行うことができません。

これらにより、当第3四半期累計期間の経常費用は前年同期比176.8%の7,184百万円となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の経常損益は、事業費の繰延べを行うことができないことなどにより、前年同期の285百万円の経常利益から、1,577百万円の経常損失となりました。なお、保険業法第113条繰延資産の繰延額及び償却費を考慮する前の経常損失は、前年同期の1,101百万円から縮小し、782百万円となりました。四半期純損益は、前年同期の176百万円の四半期純利益から、1,561百万円の四半期純損失となりました。

また、生命保険会社の収益性を示す指標のひとつである基礎利益は 1,439百万円（前年同期485百万円）となりました。

保険金等の支払いの状況

当第3四半期会計期間にお支払いした保険金等は、1,348件、金額は266百万円となりました。内訳は、保険金11件、150百万円、給付金1,337件、116百万円です。この結果、当第3四半期累計期間にお支払いした保険金等は、3,338件、837百万円となりました。内訳は、保険金33件、528百万円、給付金3,305件、309百万円です。

当社は、「ライフネットの生命保険マニフェスト」(<http://www.lifenet-seimei.co.jp/profile/manifesto/>)において、生命保険会社の最も重要な社会的責務である保険金等の支払いを「正確に、遅滞なく」実行することを目指すとともに、保険金等の支払いに必要な書類の会社到着から原則5営業日以内に、指定口座に保険金等をお支払いしております。事実の確認や請求書類の不備の補完に要した日数を除き、当第3四半期累計期間において支払いに要した平均営業日数は3.64日となり、引き続き迅速な支払いの実現に努めております。

また、申込みを検討しているお客さまの不安や疑問を解消するために、ウェブサイトのコンテンツとして、「みんなの声（ライフネット生命 口コミ）」を開設するとともに、2014年1月27日からは「給付金請求者のホンネ」(<http://www.lifenet-seimei.co.jp/about/voice/interview/>)として、実際に給付金を請求されたご契約者さまの感想をご紹介します。

お客さまの声の状況

当第3四半期会計期間にコンタクトセンターに寄せられた総相談件数は、15,865件、苦情件数は290件となりました。この結果、当第3四半期累計期間の総相談件数は、49,436件、苦情件数は911件となりました。

当社は、「お客さまの声」を、保険商品・サービスをお客さまにとってより魅力あるものにしていくための貴重な経営資源としてとらえ、全社的に収集・管理・分析の上、サービスの継続的改善とお客さま満足度の向上を図るため、日々の事業運営に反映しております。また、当社のコンタクトセンターとウェブサイトは、2013年11月に、HDI-Japanが主催する2013年度「HDI問合せ窓口格付け（生命保険業界）」において、3つ星を2年連続でダブル受賞しました。

資産運用の状況

当第3四半期会計期間においても、関連会社及び資本業務提携目的の株式を除く運用資産の全てについて、国債を中心とした高格付けの公社債などの円金利資産による運用を継続しました。このように、リスクを限定した方針に基づき資産運用を行っているため、現状では当社の運用収益に対するマクロの運用環境の変化による影響は限定的であると認識しております。外国債券への投資等の今後の資産運用の多様化に備えて、当第3四半期会計期間は金銭の信託を設定しました。なお、従来から保有している資本業務提携を目的とした当社の保険募集代理店である株式会社アドバンスクリエイトの株式に加え、2013年9月から韓国の教保生命保険株式会社と合併で設立した教保ライフネット生命保険株式会社の株式を保有しております。

以上の運用方針の下、当第3四半期会計期間末の総資産は20,879百万円（前事業年度末 20,450百万円）、このうち、預貯金、金銭の信託に有価証券を加えた運用資産残高は15,023百万円（前事業年度末 13,841百万円）となりました。また、当第3四半期累計期間における運用資産全体に対する利回りは0.39%となるとともに、当第3四半期会計期間末の有価証券の修正デュレーションは、長期債への投資により、前事業年度末の約2.20年から約3.45年となりました。

その他の成果

当第3四半期会計期間においては、韓国の大手生命保険会社である教保生命保険株式会社との合併会社の教保ライフネット生命保険株式会社が、韓国金融委員会から生命保険業の免許を取得し、2013年12月2日に開業しました。教保ライフネット生命保険株式会社は、2016年末までの保有契約件数10万件を目標として、韓国のネット生保におけるリーディングカンパニーを目指します。

当社は、2012年6月に、多様化する消費者のインターネット利用環境に対応すべく、生命保険業界で初めて*1スマートフォンからの生命保険申し込みサービスを実現しました。世の中に新たな生命保険の検討・加入方法を提供したことが評価され、スマートフォンによる生命保険申し込みサービスが「2013年度グッドデザイン賞」を受賞しました。また、2013年10月28日には、スマートフォンサイトをリニューアルしました。これにより、健康状態等の詳細な告知の必要があるお客さまのスマートフォンによるお申し込みへの対応やスマートフォンサイトとパソコン版ウェブサイトの申込受付システムの共通化による相互連携の強化、ご契約者さま向けのご契約内容の確認や各種変更手続きを行う「マイページ」の機能の拡充など、パソコンやスマートフォン等のデバイスを問わず、より便利にお手続きが可能となりました。

さらに、「2014年度版 オリコン顧客満足度(CS)ランキング 医療保険部門」において、実際に医療保険が支払われたお客さまへの調査で「保険料の満足度」第1位の評価をいただきました。これは、インターネットを活用した低廉な保険料でありながら、給付金請求時の診断書提出を原則不要とし、お客さまの費用や時間、手間を減らしたことに加え、保険金や給付金を確実に支払うために、「ライフネット生命レター」を送付するなどのサービスが評価された結果であると認識しております。また、コンタクトセンターは、「HDI問合せ窓口格付け（生命保険業界）」における3つ星に加えて、一般社団法人CRM協議会が主催する「2013 CRMベストプラクティス賞」において、「2013 CRMベストプラクティス賞」、その中から1社選ばれる「フジサンケイビジネスアイ賞」の両賞を受賞しました。

これらに加えて、株式会社はてな、株式会社マネーフォワードと共同で、お金の見直しを支援するユーザ参加型サイト「SETSUYAQUEST セツヤクエスト ～節約の冒険者たち～」を開設したり、株式会社カカコムの人気サービスである食べログと共同で親子3人で特別メニューが楽しめる「子育て応援マイスターレストラン特集」をオープンしたりするなど、インターネットを活用したマーケティングにも引き続き積極的に取り組みました。

*1 ライフネット生命保険調べ（2012年6月）

(2)財政状態

資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末の総資産は、20,879百万円（前事業年度末 20,450百万円）となりました。主な勘定残高として、資産運用の多様化の一環として新たに設定した金銭の信託は1,000百万円となりました。また、高格付けの公社債を中心とする有価証券は、13,563百万円となりました。このうち、第2四半期会計期間における韓国の教保生命保険株式会社との合併会社である教保ライフプラネット生命保険株式会社への投資により、外国証券は764百万円となりました。保険業法第113条繰延資産は、償却負担により、4,505百万円に減少しました。

負債の部は、保有契約件数の増加に伴い責任準備金が増加したことから、6,314百万円（前事業年度末4,379百万円）となりました。主な勘定残高は、責任準備金5,410百万円（うち、危険準備金 1,136百万円）、支払備金301百万円となりました。

純資産は、四半期純損失の計上に伴い、14,564百万円（前事業年度末 16,071百万円）と減少しました。

当第3四半期会計期間末のソルベンシー・マージン比率は、1,816.2%（前事業年度末 2,266.0%）となり、十分な支払余力を維持しております。

キャッシュ・フローの状況

当第3四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、保険金等の支払いが増加したものの、保険料等収入が増加したことに加え、事業費を適切にコントロールしたことから、1,373百万円の収入（前年同期201百万円の支出）となりました。2012年度第3四半期以降、引き続き四半期ベースで黒字を計上しました。投資活動によるキャッシュ・フローは、1,290百万円の支出（前年同期147百万円の収入）となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、24百万円の収入（前年同期3百万円の支出）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第3四半期会計期間末残高は、459百万円（前事業年度末353百万円）となりました。

(3)基礎利益

生命保険料の計算は、予定発生率（死亡率、入院率など）、予定利率、予定事業費率（付加保険料部分）の3つに基づいております。これらの「予定」と実績との差によって生命保険会社の利益（基礎利益）が生じていると考え、それぞれの差を算出することによって、基礎利益がどのような要因から生じているのかを明らかにするのが利源分析の考え方です。

- ・危険差益（差損）：想定した保険金・給付金の支払額（予定発生率）と実際に発生した支払額との差
- ・費差益（差損）：想定した事業費（予定事業費率）と実際の事業費支出との差
- ・利差益（差損）もしくは順ざや（逆ざや）：想定した運用収益（予定利率）と実際の運用収益との差

*1 当社の利源分析は、保険数理上合理的な方法を採用しておりますが、具体的な計算方法は他の生命保険会社と異なることがあります。当社では保険料の内訳計算等について5年チルメル式を採用し、解約・失効による利益（解約失効益）は、費差損益に含めません。

当第3四半期累計期間の基礎利益及び三利源の状況は以下のとおりです。

当事業年度より保険業法第113条に基づく事業費の繰延べができないことから、費差損は2,321百万円に拡大しました。一方、保険料収入は増加したものの、前年同期は責任準備金の算出方法による影響があったことから、危険差益は876百万円に減少しました。また、資産運用収益により、利差益は5百万円となりました。これらにより、基礎利益は1,439百万円のマイナスとなりました。

基礎利益の内訳（三利源）

（単位：百万円）

基礎利益	前第3四半期累計期間	当第3四半期累計期間	前年同期比
基礎利益	485	1,439	-
危険差益	1,216	876	72.1%
費差損（ ）	753	2,321	-
利差益（順ざや額）	21	5	23.9%
キャピタル損益	-	0	-
臨時損益	200	138	-
経常利益又は 経常損失（ ）（= + + ）	285	1,577	-
特別損益・法人税等	108	16	-
四半期純利益又は 四半期純損失（ ）（= + ）	176	1,561	-

(4)ソルベンシー・マージン比率

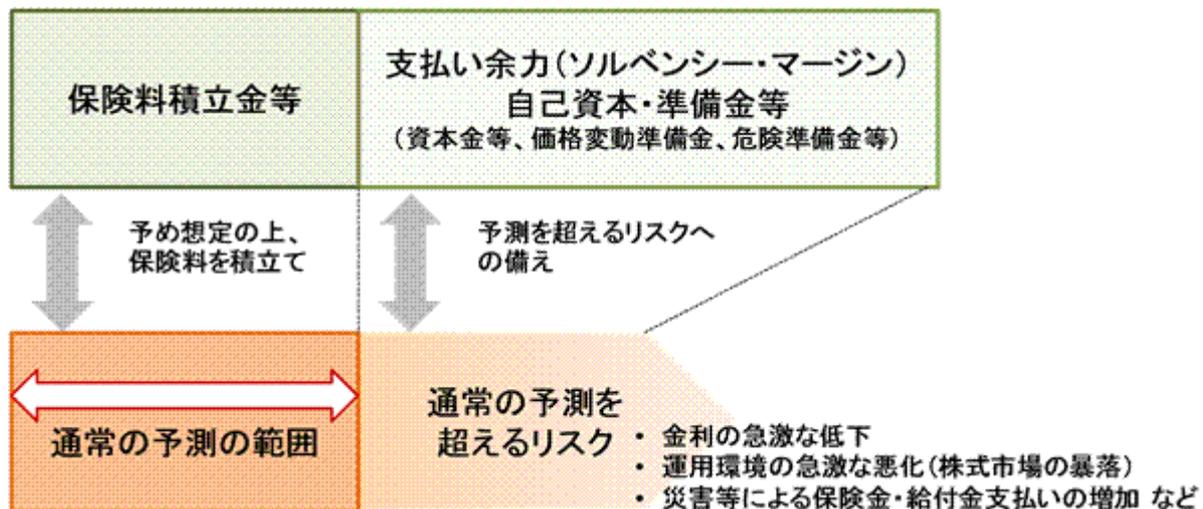
当第3四半期会計期間末のソルベンシー・マージン比率は、前事業年度末に比べ減少し、1,816.2%となりました。これは、純資産の減少に加え、保有契約件数の増加及び韓国における合併会社である教保ライフプラネット生命保険株式会社への出資に伴い、リスクの合計額が増加したことなどによるものです。

(単位：百万円)

	ソルベンシー・マージン 総額	÷	リスクの合計額 × (1/2)	=	ソルベンシー・マージン 比率
当第3四半期会計期間末	11,226		1,236 × (1/2)		1,816.2%
前事業年度末	11,790		1,040 × (1/2)		2,266.0%
前第3四半期会計期間末	12,244		972 × (1/2)		2,517.2%

ソルベンシー・マージン（支払い余力）の考え方

ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株式市場の暴落など、通常の予測の範囲を超えて発生するリスクに対応できる「支払い余力」を有しているかどうかを判断するための経営指標・行政監督上の指標の一つです。具体的には、純資産などの内部留保と有価証券含み益などの合計（ソルベンシー・マージンの総額=支払い余力）を、定量化した諸リスクの合計額で除して求めます。なお、ソルベンシー・マージン比率が200%以上であれば、行政監督上、健全性に係るひとつの基準を満たしているとされます。



(5)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2013年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2014年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,175,000	42,175,000	東京証券取引所 (マザーズ)	1単元の株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	42,175,000	42,175,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2014年2月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年10月1日～ 2013年12月31日 (注)	78,000	42,175,000	13	10,500	13	10,500

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」は、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2013年9月30日）の株主名簿に基づいて記載しております。

【発行済株式】

2013年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 42,091,400	420,914	-
単元未満株式	5,600	-	-
発行済株式総数	42,097,000	-	-
総株主の議決権	-	420,914	-

【自己株式等】

2013年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動は、当該有価証券報告書に記載した事項を除き、該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）並びに同規則第54条及び第73条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

また、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2013年10月1日から2013年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2013年4月1日から2013年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2013年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2013年12月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	353	459
金銭の信託	-	1,000
有価証券	13,488	13,563
国債	7,331	6,044
社債	5,982	6,548
株式	174	205
外国証券	-	764
有形固定資産	97	96
無形固定資産	590	562
代理店貸	0	0
再保険貸	13	4
その他資産	5,907	5,192
未収金	498	576
保険業法第113条繰延資産	5,300	4,505
その他の資産	108	109
資産の部合計	20,450	20,879
負債の部		
保険契約準備金	3,544	5,712
支払準備金	265	301
責任準備金	3,278	5,410
代理店借	3	4
再保険借	15	18
その他負債	493	276
特別法上の準備金	3	5
価格変動準備金	3	5
繰延税金負債	318	297
負債の部合計	4,379	6,314
純資産の部		
資本金	10,484	10,500
資本剰余金	10,484	10,500
利益剰余金	4,978	6,540
株主資本合計	15,990	14,460
その他有価証券評価差額金	60	84
評価・換算差額等合計	60	84
新株予約権	20	19
純資産の部合計	16,071	14,564
負債及び純資産の部合計	20,450	20,879

(2)【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年12月31日)
経常収益	4,348	5,607
保険料等収入	4,260	5,559
保険料	4,234	5,531
再保険収入	26	28
資産運用収益	37	41
利息及び配当金等収入	37	41
金銭の信託運用益	-	0
その他経常収益	50	5
支払備金戻入額	43	-
その他の経常収益	6	5
経常費用	4,063	7,184
保険金等支払金	361	889
保険金	151	528
給付金	171	309
再保険料	39	52
その他返戻金	0	0
責任準備金等繰入額	977	2,168
支払備金繰入額	-	36
責任準備金繰入額	977	2,131
資産運用費用	0	0
支払利息	0	0
事業費	3,750	3,038
その他経常費用	1,042	1,088
保険業法第113条繰延額	2,069	-
経常利益又は経常損失()	285	1,577
特別損失	0	12
減損損失	-	10
特別法上の準備金繰入額	0	1
価格変動準備金繰入額	0	1
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	284	1,590
法人税及び住民税	2	2
法人税等調整額	105	32
法人税等合計	107	29
四半期純利益又は四半期純損失()	176	1,561

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	284	1,590
減価償却費	169	148
減損損失	-	10
支払備金の増減額(は減少)	43	36
責任準備金の増減額(は減少)	977	2,131
価格変動準備金の増減額(は減少)	0	1
利息及び配当金等収入	37	41
支払利息	0	0
代理店貸の増減額(は増加)	0	0
再保険貸の増減額(は増加)	0	8
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(は増加)	1,522	714
代理店借の増減額(は減少)	0	0
再保険借の増減額(は減少)	3	3
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(は減少)	118	136
その他	19	0
小計	305	1,288
利息及び配当金等の受取額	108	89
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	3	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	201	1,373
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の増加による支出	-	1,000
有価証券の取得による支出	13,924	13,207
有価証券の売却・償還による収入	14,300	13,120
資産運用活動計	375	1,087
営業活動及び資産運用活動計	174	286
有形固定資産の取得による支出	41	44
無形固定資産の取得による支出	187	159
投資活動によるキャッシュ・フロー	147	1,290
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	13	30
リース債務の返済による支出	16	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	3	24
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	56	106
現金及び現金同等物の期首残高	428	353
現金及び現金同等物の四半期末残高	371	459

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

事業費の内訳は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2012年4月1日 至2012年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2013年4月1日 至2013年12月31日)
営業活動費		
募集代理店経費	26	33
選択経費	3	2
営業活動費小計	29	36
営業管理費		
広告宣伝費	1,965	1,205
営業管理費小計	1,965	1,205
一般管理費		
人件費	728	752
物件費	1,024	1,040
負担金	2	3
一般管理費小計	1,755	1,796
合計	3,750	3,038

(注) 1. 一般管理費・物件費の主なものは、保険事務・システム等の契約の維持・管理に際して必要な経費等であり
 ます。

2. 負担金は、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高は、四半期貸借対照表に掲記されている現金及び預貯金と同額であります。

(金融商品関係)

前事業年度末(2013年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
預貯金	353	353	-
有価証券	13,488	13,509	20
満期保有目的の債券	8,007	8,028	20
その他有価証券	5,480	5,480	-
その他資産 未収金	498	498	-

当第3四半期会計期間末（2013年12月31日）

	四半期貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
預貯金	459	459	-
金銭の信託	1,000	1,000	-
有価証券	12,799	12,771	27
満期保有目的の債券	7,000	6,973	27
其他有価証券	5,798	5,798	-
その他資産 未収金	576	576	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 預貯金

当社は、満期がない預金のみを保有しており、それらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産の構成物の時価は、2013年12月末日の取引所又は取引先金融機関から入手した価格等によっております。また、保有目的ごとの金銭の信託に関する事項については、注記事項「（金銭の信託関係）」をご参照下さい。

(3) 有価証券

有価証券の時価は、2013年12月末日（前事業年度末は2013年3月末日）の取引所又は取引金融機関から入手した価格等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「（有価証券関係）」をご参照下さい。

(4) 未収金

未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前事業年度 （2013年3月31日）	当第3四半期会計期間 （2013年12月31日）
関連会社株式	-	764

関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券」には含めておりません。

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前事業年度末（2013年3月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
国債	5,462	5,472	10
社債	2,545	2,555	10
合計	8,007	8,028	20

当第3四半期会計期間末（2013年12月31日）

	四半期貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
国債	4,692	4,657	35
社債	2,307	2,315	8
合計	7,000	6,973	27

2. 其他有価証券

前事業年度末（2013年3月31日）

	取得原価（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
債券			
国債	1,860	1,868	8
社債	3,432	3,437	4
株式	100	174	73
合計	5,393	5,480	86

当第3四半期会計期間末（2013年12月31日）

	取得原価（百万円）	四半期貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
債券			
国債	1,347	1,352	4
社債	4,228	4,240	12
株式	100	205	105
合計	5,676	5,798	122

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前事業年度末（2013年3月31日）

該当事項はありません。

当第3四半期会計期間末（2013年12月31日）

	取得原価（百万円）	四半期貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
その他の金銭の信託	1,000	1,000	0

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

	前事業年度 （2013年3月31日）	当第3四半期会計期間 （2013年12月31日）
関連会社に対する投資の金額	- 百万円	764 百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	-	734
	前第3四半期累計期間 （自2012年4月1日 至2012年12月31日）	当第3四半期累計期間 （自2013年4月1日 至2013年12月31日）
持分法を適用した場合の投資利益の金額	- 百万円	- 百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、生命保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2012年4月1日 至2012年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2013年4月1日 至2013年12月31日)
(1)1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	4.19円	37.08円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	176	1,561
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	176	1,561
普通株式の期中平均株式数(株)	42,070,051	42,105,815
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4.05円	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,433,179	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式で、前事業年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(注) 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額を計上しているため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月14日

ライフネット生命保険株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貞廣 篤典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森本 洋平

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているライフネット生命保険株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第8期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ライフネット生命保険株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。